

石川県警察障害者活躍推進計画における取組実施状況(令和5年度)

<p>目標に対する達成度</p>	<p>○ 採用に関する目標</p> <p>(目標値) 実雇用率:2.6%(障害者雇用数11名)</p> <p>(達成度) 法定雇用障害者数以上となる15名の職員を雇用(令和6年6月1日時点) ※ 法定雇用障害者数とは、職員数に法定雇用率(2.6%)を乗じて算定される地方公共団体等に義務付けられた障害者雇用数</p> <hr/> <p>○ 定着に関する目標</p> <p>(目標) 不本意な離職者を極力生じさせない。</p> <p>(達成度) 障害を理由とする不本意な離職者は生じていない(令和6年6月1日時点)。</p>
<p>取組内容の実施状況</p>	<p>○ 体制整備</p> <p>(組織面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者職業生活相談員を選任し、障害者の職業生活に係る相談窓口を整備 ・障害を持つ職員が勤務する所属の上司を支援担当者に選任し、日々の勤務や面接等の機会を通じて、勤務に係る希望や必要な配慮を把握 ・新たに昇任した職員に対し、「障害を理由とする差別の解消に関する法律」について講義を実施 <p>(人材面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事担当職員の障害者雇用に関する部外講座への参加 ・各種障害特性の基礎知識や必要な配慮の提供に関する講義の開催 ・職員に対し「障害者への接遇の在り方」に関する動画教養資料を配信 ・初任科生(短期生・長期生・一般職員)に対し、「障害者等に配慮した警察活動」の教養を実施 <hr/> <p>○ 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p> <p>(募集・採用等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所を介した幅広い求人募集活動の実施 <p>(働き方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早出遅出勤務制度の周知及び利用促進 ・年次有給休暇の取得促進による個々の職員の実情に応じた働き方の支援 <p>(職場定着等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害を持つ職員の勤務に係る希望や必要な配慮を踏まえた配置の検討
<p>計画の見直し・修正</p>	<p>今後、必要に応じて計画の見直し等を実施</p>